

柳川市過疎地域持続的発展計画（旧大和町）

令和3年度～令和7年度
(2021年度～2025年度)

令和3年9月
(2021年9月)

福岡県柳川市

目 次

1 基本的な事項

(1) 市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 市行財政の状況	4
(4) 地域の持続的発展の基本方針	6
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	6
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	6
(7) 計画期間	6
(8) 柳川市公共施設等総合管理計画との整合	7
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	8
3 産業の振興	10
4 地域における情報化	16
5 交通施設の整備、交通手段の確保	17
6 生活環境の整備	20
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	25
8 医療の確保	29
9 教育の振興	30
10 集落の整備	33
11 地域文化の振興等	34
12 再生可能エネルギーの利用の推進	36
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	37

1 基本的な事項

(1) 市の概況

柳川市は人口約65,000人、面積は77.15km²となっており、福岡県の南西部に位置し、県庁所在地の福岡市まで約50km、久留米市まで約20km、大牟田市まで約15kmの距離にあります。北は大川市、大木町、筑後市、東はみやま市に接し、南は有明海に面しています。内陸型気候区に属しますが、水深の浅い有明海沿岸部に面しているため、寒暖の差は比較的少なく温暖です。

市の大部分は、古くから開拓・干拓された大小規模の干拓地が魚鱗状に広がる海面干拓地帯です。また、感潮河川※の最下流に位置し、市全域が平坦な地形で元々水が十分にある地域ではありませんでしたが、先人の知恵と技術によって、市全域に縦横に水路が巡る独特の景観が築かれてきました。

水路は、昔は飲料用水や資材運搬などにも利用され、現在も農業用水として本市の産業を支えているほか、防火用水としても利用されています。また、城下町の掘割は、川下りコースとして観光にも活用されています。

市街地には、昔からの佇まいを残した城下町があり、近年、西鉄柳川駅周辺ではマンションやホテルの建設、住宅地が整備されるなど都市の顔を持つエリアも存在します。

(過疎地域)

過疎地域は柳川市の南部に位置し、東側は矢部川、西側は塩塚川に挟まれ、南側は有明海に面する、農業と漁業を主産業とした水田地域です。この地域から主要都市までの距離は福岡市まで約60km、久留米市まで約30kmとなっており、地形は南北8km、東西3kmの細長い地形です。

地域の面積のほとんどは、7世紀ごろから嘗々と続けられてきた干拓によって形成され、大和干拓に代表される広大な水田地帯も、以前は有明海の干潟でした。

交通アクセスとしては現在も建設が進んでいる有明沿岸道路、また、熊本県、佐賀県を結ぶ国道208号が南北に走り、県道によって近隣市町と結ばれています。西鉄天神大牟田線が地域を走り、徳益駅、塩塚駅、西鉄中島駅という3つの駅があり、福岡市まで1時間程度となっています。

過疎地域の産業は、広大な農地と有明海の恵みとを基盤とした農業と漁業が基幹となっていますが、工場跡地に企業誘致を行うなど第二次産業及び第三次産業への雇用の確保も図っています。



※ 下流において流速や水位が潮の干満の影響を受けて変動する河川

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

本市の人口は、昭和35年から一貫して減少傾向にあります。減少率をみると平成17年～27年が、9.1%減で最も高くなっています。近年の少子化や出生率の低下、転出超過の傾向が一層顕著となっていることを示しています。昭和30年代後半から始まる高度経済成長に伴う都市部への人口流出、さらには平成の時代に入って出生数の著しい低下等による人口減少が続いています。特に過疎地域では、平成2年～27年の25年間で20.6%減少しています。

また平成27年の年齢階層別人口構成比をみると、15歳以上30歳未満の人口割合（若年者比率）は14.1%となり、昭和50年の23.7%から9.6ポイント低くなっています。一方、65歳以上の人口割合（高齢者比率）は、平成27年で30.7%であり、昭和50年の10.6%から20.1ポイント高くなっています。過疎地域の65歳以上の人口割合（高齢者比率）は、平成27年で32.5%であり、昭和50年の10.7%から21.8ポイント高くなっています。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

（柳川市）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 86,888	人 80,984	% △ 6.8	人 80,531	% △ 0.6	人 74,539	% △ 7.4	人 67,777	% △ 9.1
0歳～14歳	—	19,769	—	15,208	—	10,320	—	8,345	—
15歳～64歳	—	52,638	—	53,389	—	46,234	—	38,542	—
うち15歳～ 29歳（a）	—	19,186	—	16,106	—	12,629	—	9,551	—
65歳以上（b）	—	8,577	—	11,934	—	17,985	—	20,815	—
(a) /総数 若年者比率	% —	% 23.7	% —	% 20.0	% —	% 16.9	% —	% 14.1	% —
(b) /総数 高齢者比率	% —	% 10.6	% —	% 14.8	% —	% 24.1	% —	% 30.7	% —

（大和地域）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 20,710	人 19,151	% △7.5	人 18,699	% △2.4	人 16,691	% △10.7	人 14,850	% △11.0
0歳～14歳	—	4,869	—	3,594	—	2,229	—	1,738	—
15歳～64歳	—	12,236	—	12,450	—	10,215	—	8,276	—
うち15歳～ 29歳（a）	—	4,589	—	3,708	—	2,776	—	1,987	—
65歳以上（b）	—	2,046	—	2,655	—	4,247	—	4,828	—
(a) /総数 若年者比率	% —	% 24.0	% —	% 19.8	% —	% 16.6	% —	% 13.4	% —
(b) /総数 高齢者比率	% —	% 10.7	% —	% 14.2	% —	% 25.4	% —	% 32.5	% —

表1－1(2) 人口の見通し（柳川市人口ビジョン第2期）

(柳川市)

区分	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
総数	人 60,951	人 56,601	人 52,147	人 47,696
0歳～14歳	7,411	6,823	6,260	5,666
15歳～64歳	32,484	29,588	26,784	23,947
65歳以上(a)	21,056	20,190	19,103	18,083
(a)／総数	%	%	%	%
高齢者比率	34.5	35.7	36.6	37.9

(大和地域)

区分	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
総数	人 12,793	人 11,708	人 10,604	人 9,561
0歳～14歳	1,511	1,366	1,226	1,082
15歳～64歳	6,608	5,900	5,252	4,683
65歳以上(a)	4,674	4,442	4,126	3,796
(a)／総数	%	%	%	%
高齢者比率	36.5	37.9	38.9	39.7

②産業の推移と動向

本市の産業別就業人口割合の昭和50年からの推移をみると、第一次産業が昭和50年に32.2%であったものが平成27年に10.6%と大きく減少したのに対し、第三次産業は41.4%が61.9%と増加しています。特に過疎地域では、第一次産業が昭和35年に57.1%であったものが平成27年に17.7%と大きく減少したのに対し、第三次産業は22.5%が52.9%となるなど、産業の構造が変化し就業人口の第三次産業への移行が進んでいることがわかります。

第一次産業である農漁業就業者の高齢化、他産業への流出による担い手不足などにより今後も第一次産業就業者比率が減少することが予想されます。

一方、第二次産業は平成2年に32.2%とピークとなり、その後減少傾向にあります。今後、企業誘致や企業活動への支援が必要となっています。

(3) 市行財政の状況

①行政の状況

平成17年3月21日に旧柳川市、旧大和町、旧三橋町の合併により柳川市が誕生しました。新市建設計画、柳川市総合計画によるまちづくりを推進する一方で、効率的な行政運営を目指して、行財政改革に関する大綱を策定し、これまで取り組んできました。限られた財源を有効活用し、最少の経費で最大の効果を上げるため、量的削減を皮切りに、職員の意識改革といった質的向上へと移行しながら実行性を第一優先とした取り組みを行ってきました。

現在では、第4次柳川市行財政改革大綱に基づき、市民協働、人材育成、組織改革などの柱に沿って取り組んでおり、今後も本市を取り巻く状況や時代の潮流に対応しながら取り組んでいく必要があります。

②財政運営

本市の財政運営は、自主財源が乏しいことにより、国や県からの地方交付税や補助金等といった依存財源に頼っている状況です。地方交付税については、国の厳しい財政状況から今後減額されることも予想されます。また、市債残高は福岡県内でも高い水準となっており、高齢化の進展による扶助費の増大や市税等の自主財源の先細り、公共施設の老朽化による維持管理費等の増加も予測され、より一層の財政状況の悪化が見込まれます。

将来にわたって安定的な財政運営を行っていくために、市の財政状況を正確に把握し、現状分析に基づいた中長期的な財政収支を見通すことが必要になります。

表1－2（1）市財政の状況

（単位：千円）

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額A	32,025,474	32,210,000	32,193,413
一般財源	17,020,401	17,581,776	17,002,886
国庫支出金	5,457,085	4,854,695	4,972,515
都道府県支出金	2,197,255	3,242,736	2,761,758
地方債	4,512,314	3,121,870	3,965,039
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	2,838,419	3,408,923	3,491,215

歳出総額B	31,047,898	31,076,194	30,988,135
義務的経費	14,777,513	15,475,123	15,442,503
投資的経費	5,314,205	5,079,670	4,586,692
うち普通建設事業費	5,249,917	5,030,330	4,461,852
その他	10,956,180	10,521,401	10,958,940
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額C (A-B)	977,576	1,133,806	1,205,278
翌年度へ繰越すべき財源D	138,444	136,595	493,954
実質収支C-D	839,132	997,211	711,324
財政力指数 (%)	0.46	0.45	0.46
公債費負担比率 (%)	18.1	16.0	15.0
実質公債費比率 (%)	12.5	8.1	5.0
経常収支比率 (%)	88.6	91.2	95.0
将来負担比率 (%)	65.9	28.9	22.3
地方債現在高 (%)	33,204,367	34,000,600	32,415,723

表1－2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	17.5	54.4	57.6	63.2	64.4
舗装率 (%)	34.0	53.2	74.0	80.5	84.1
農道					
延長 (m)	—	—	—	—	—
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	—
林道					
延長 (m)	—	—	—	—	—
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水道普及率 (%)	82.6	89.8	98.4	95.6	98.0
水洗化率 (%)	—	—	—	62.1	80.7
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	17.0	16.2	16.5	16.7

(4) 地域の持続的発展の基本方針

過疎地域の人口減少と少子高齢化の進展等の課題に対し、福岡県過疎地域持続的発展方針を踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略を包括し、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としている第2次柳川市総合計画（後期基本計画）、柳川市人口ビジョン（第2期）及び各分野別に計画される個別計画に基づき、柳川市全体の発展との均衡を踏まえながら、本計画に基づき、地域の特性に応じた事業展開を行います。

①持続可能な地域社会の形成

本市の人口減少の理由として、出生者数より死者数が多い「自然動態による減少」と本市への転入者より市外への転出者が多い「社会動態による減少」の2つの要因があります。また近年、未婚率の増加や晩婚化などによる少子化の進展や核家族化、女性の社会進出などによる子育て世帯の勤労形態の多様化により、家庭の保育機能の低下を招くなど、子育ての負担や不安も大きく関わっていると思われます。

今後は、福岡都市圏への公共交通の利便性向上や筑後圏域での交通アクセスの向上など、人口の定住化に向けた都市基盤の充実が求められています。また、転入促進を図るため本市の魅力をPRするとともに、住環境や子育て支援の強化はもちろん、元気な高齢者が活躍できる機会の創出も積極的に進めます。

②地域資源等を活用した地域活力の更なる向上

本市には、史跡や街並み、掘割、伝統的な祭りなどの文化資源や、立花宗茂や田中吉政といった戦国武将、詩聖・北原白秋に代表される多くの文化人をはじめとした偉人を輩出してきた風土、肥沃な土地や有明海からとれる多様な農水産物など、他に誇れる魅力があります。

まずは、市民がこれらの魅力ある地域資源に誇りとこだわりを持ち、自主的・主体的な地域づくりを促進する一方で、市外に住む多くの人が引きつけられ、本市を生活の場として選んでもらえるよう、恵まれた資源を活かし、地元産品や生活の利便性などの情報を発信し、本市のイメージアップを図ります。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本市ではまち・ひと・しごと創生総合戦略を包括した総合計画を策定しています。策定に当たっては、人口減少への対応と地方創生も目的としています。総合計画では人口に関する目標値をはじめ、その他様々な評価指標に対して数値目標を設定しています。そのため、本計画においてもその数値目標を指針とし、持続的発展のため施策の実効性を高めていきます。

なお、令和7年度での過疎地域の目標人口については「13,400人」とし、柳川市人口ビジョン（第2期）による推計の12,793人より607人以上増加することを目指します。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

総合計画は数値目標を達成するための各施策に対して、達成度合いを測る重要業績評価指数（KPI）を設定し、毎年度達成状況の確認を行っています。同様に本計画の数値目標も達成状況を検証します。

(7) 計画期間

この計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

(8) 柳川市公共施設等総合管理計画との整合

本市では、平成29年3月に「柳川市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の基本的な管理方針を示すとともに、令和2年6月に「柳川市公共建築物個別施設計画」を策定するなど、公共施設の配置最適化及びライフサイクルコストについて整理をしました。

「柳川市公共施設等総合管理計画」では基本理念として以下のように定めています。

- (1) 次世代の負担軽減
- (2) 市民の安全と安心の確保
- (3) 安定した行政サービスの提供

また、基本理念を実現するため、公共建築物とインフラ資産それぞれに以下の基本原則を設定し、公共施設マネジメントを推進していきます。

- (1) 公共建築物
 - ①新規整備は原則として行わない。
 - ②複合施設を前提に更新を行う。
 - ③施設総量（総床面積）を縮減する。
- (2) 公共建築物・インフラ資産 共通
 - ①費用対効果を十分に踏まえた整備を行う。
 - ②維持管理費を縮減する。
 - ③P P P／P F Iなどの民間活用を推進する。

本計画においても、各事業の対象となっている公共施設等については「柳川市公共施設等総合管理計画」及び「柳川市公共建築物個別施設計画」の方針を踏まえ、計画的、効率的にマネジメントすることで、本市過疎地域の持続的発展に努めます。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

①移住・定住

本市の国勢調査人口は、昭和35年の86,888人をピークに減少を続け、平成22年以降は3~4%台の減少を示し、平成27年には67,777人とピーク時より20%以上減少しました。近年は、雇用確保と就業の難しさによる学卒者の市外流出、出生数の低下などの主な要因により、人口減少と少子高齢化が顕著であり、社会減と自然減の複合による減少が続いています。

特に過疎地域においては、若年層の人口減少が著しく、近い将来、集落機能の維持に支障をきたすことが懸念されます。

このような状況下、本市においては、「柳川市移住サポートセンター」を設置し移住相談や住宅取得支援、移住体験施設「もえもん家（ハウス）」による移住体験等、移住・定住の促進に努めてきたところです。また、移住者を呼び込むとともに地域活性化に取り組む人材を育成することで活力を強化し、持続可能な地域の体制を構築することも必要となってきます。

今後、人口減少と少子高齢化に的確かつ適切に生かされる新たな視点が求められており、社会・経済情勢の変化など時代の潮流を的確にとらえ過疎地域としての将来を見据えたまちづくりを開していかなければなりません。

②地域間交流

本市では周辺自治体と「有明圏域定住自立圏」協定の締結や「筑後七国活性化協議会」、「筑後田園都市推進評議会」を設置するなど、広域な連携により地域の活性化を図っています。また、共通の政策課題に共同して取り組むため「西鉄天神大牟田線久留米一大牟田間複線化促進期成会」などの協議会設置やごみ処理・葬祭施設の共同設置、土木箇所の維持管理や水資源開発、水利調整のための一部事務組合を設立し、事業を行っています。今後も事務の効率化、職員交流、行政経営の視点を持ち、広域自治体行政を推進していく必要があります。

都市との交流においては、地域や団体において様々な祭りやイベントを通じた交流が行われ、市の主要イベントにも市外から多くの方が訪れています。今後、他地域、都市圏との交流を推進し、過疎地域への関心を獲得するために地域資源の活用や情報発信等を行うことで、地域や産業の活性化につなげていかなければなりません。

(2) その対策

①移住・定住

- 転入者や若い世代などの住宅取得に対する経済的負担を軽減する支援を図ります。
- 住宅取得に関する民間事業者のノウハウを活用した情報提供体制の強化を図ります。
- 移住体験施設「もえもん家」を活用し、移住体験希望者を受け入れることにより、移住への不安感を解消し、過疎地域の良さを実感してもらうことで移住へつなげていきます。
- 柳川ブランドを確立するため、本市が持つ風情や風景、豊かな産品などが持つ地域イメージを向上させるような情報発信に努めます。
- 柳川暮らしの情報発信や、関係人口などを通した地域活性化の取り組みなどを外部の視点で受発信することで、本市で生活することの魅力などを市内外に伝えていきます。
- 過疎地域の魅力を市民自らや訪問者が発信することにより、過疎地域のイメージアップにつながるように働きかけます。
- ふるさと納税について、柳川らしい地元産品による市のイメージアップを図りながら、寄付額が増加するようPRなどの取り組みを進めます。
- 本市に眠る歴史的資源を活用し、大河ドラマや朝ドラなどの招致を図ることによって、本市の魅力を市民に再発見してもらうように努めます。

- 外国人転入者の傾向を注視しながら必要に応じて、国籍や民族などの異なる人々が安心して暮らせる仕組みづくりなどを検討していきます。
- 移住の希望や関心を持っている人に対して、過疎地域の生活環境や就職などの情報を提供するとともに、移住にあたっての不安材料の解消のための相談機能の充実を図ります。
- 過疎地域への移住希望者の相談相手として、また住居や生活の情報提供者として市民活動団体と連携・交流することで移住希望者の満足度を高めています。
- 移住・定住を検討している人に対して情報を届けるため、ウェブサイト等の電子媒体のほか、インフルエンサー※による発信や雑誌などのメディアも活用し、情報発信に努めます。
- 移住を検討している人をターゲットに、移住、定住フェアなど、直接働きかけることができる機会を利用し、過疎地域の暮らしやすさや魅力を発信することで移住促進を図ります。
- 地域おこし協力隊制度等による移住と地域活性化に取り組む人材を外部から呼び込み、地域の活力を強化し、持続可能な地域の体制の構築を図ります。

②地域間交流

- 有明海や筑後川・矢部川に関する問題や交通に関する共通課題など、市域を越える広域的な取り組みや広域的な自治体交流に対しては、関係する自治体と協力・連携し、課題解決にあたります。
- 事務の効率化、職員交流、行政経営の視点を持ち、広域自治体行政の推進を図ります。
- 国や県との連携が必要となるものについては、関係機関も含めて連携強化を図り、要望活動を行うなどして事業実現を目指します。
- 移住した定住人口や観光に来た交流人口でもない、その地域に住まずにさまざまな形で地域に関与し、応援、貢献する「関係人口」を創出する取り組みを行います。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4)過疎地域持続的 発展特別事業	U-45 マイホーム取得奨励金事 業	柳川市	
	移住・定住	移住支援・促進事業	柳川市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合性

「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、「柳川市公共施設等総合管理計画」及び「柳川市公共建築物個別施設計画」に定める基本方針に沿って計画的、効率的にマネジメントすることで、本市過疎地域の持続的発展に努めます。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設等総合管理計画の方針に適合するものです。

* SNS等により情報発信をすることで世間に与える影響力が大きい人物

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農業

過疎地域は、土地利用型農業である米・麦・大豆を中心に、ナス、イチゴ、アスパラガスなどの施設園芸野菜、レタス、オクラなどの露地野菜なども生産が盛んです。また、農地中間管理事業による農地の集約化や農業経営の法人化にも取り組んできました。しかし、今後は高齢化による農家数の減少により、作付面積の縮小が見込まれております。米・麦・大豆、及び施設園芸等の高収益作物の作付けや、6次産業※化など農業を産業として強化し、農業所得の増大を目指し、新規就農者が増えるよう農業経営基盤の強化に取り組んでいくことが必要です。

②漁業

過疎地域には、皿垣開、山門羽瀬、有明、中島、大和の5つの漁業協同組合があり、平成24年6月に福岡県有明海漁連と福岡県有明海海苔共販漁連が合併し、福岡有明海漁業協同組合連合会として事業部門の強化と参加漁協への指導力向上が図られましたが、さらなる組織再編が求められています。また市が管理する有明、皿垣開、中島の3漁港があり、これまで老朽化対策等を実施してきましたが、今後も機能保全計画に基づく維持・更新を行っていく必要性や漁場環境の保全として、流出ゴミ、漁業系廃棄物の対策も必要です。

基盤整備面では、機能的な漁業団地の整備、個人経営から協業化を進め、施設整備のコスト削減や労働力の軽減、所得向上と経営体制の強化を図っていくことが必要です。

漁獲量も年々減少していることもあり、漁場資源の維持・増大、生産性の高い漁場づくりを目指す「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を促進する必要があります。

③商業

過疎地域においては、消費者ニーズの多様化、インターネット商取引等の活用をはじめとする消費行動の変化、近隣の郊外型大規模小売店の進出等により、買い物客の関心や購買行動が過疎地域外に流出し、その結果、商店数の減少や後継者不足に陥るなど、事業者や商店街を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

事業者や商店街の存続・発展のため、商工組織や指導体制、制度融資をはじめとする各種支援の充実を図るとともに、地元での消費を喚起する事業等、地元経済の活性化が求められています。

また、少子高齢化や過疎化の進行等により、地域で日常の買い物が困難な状況に陥っており、いわゆる買い物弱の方々に対するきめ細やかな対応が求められています。

さらに、他地域との区別化、地域の独自性を発信するため、市民や観光客に親しまれる特産品等の開発から販路拡大までの一連の支援や、特産品等の販売、観光の発信拠点の整備・充実が求められています。

④工業

過疎地域には小規模の事業所が多いものの集積地はなく、事業所が点在している状態です。安定した就労機会が提供されるためには雇用を受け入れる企業の立地促進や事業拡大に伴う支援、創業に対する支援等が必要です。また、地域経済の低迷や後継者不足なども課題にあり地場企業の経営体質を改善し、持続可能な産業を確立することが求められています。さらに、所得向上と稼ぐ力を強化し、持続的な活性化を図るために、産業をまたいだ組織の充実や人材の掘り起こし、企画・運営が出来るコーディネーターなどの人材育成も必要不可欠です。

* 農業や水産業などの第1次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態

⑤観光

インバウンド※需要を増やすキャンペーンが功を奏し、本市においても観光入込客数は増加していました。しかしこロナ禍において、海外からの観光客は激減し、観光スタイルも「団体から個人・グループ」へ「量的から質的なもの」に変化しています。また、スマートフォンの普及により、旅行の手配から情報収集、旅行中の手記を世界へ向けて発信するなど全て行うことができ、情報化の進展に対応できる環境づくりが求められています。また、九州や福岡を中心とした広域連携によって事業を効果的に進め、近隣市町と有明圏域定住自立圏や筑後七国活性化協議会などで連携を図り交流人口を増やしていくことが必要です。

(2) その対策

①農業

- 米・麦・大豆、及び施設園芸等の高収益作物の支援を行い、ブランド化や6次産業化による加工品の開発など高付加価値化を促進し所得向上に取り組みます。
- 後継者や新規就農者などの担い手を確保・育成するため、関係機関と連携して営農支援に努め、経営基盤の強化を促進します。

②漁業

- 共販体制や直販、海外などの新たな流通・販路開拓に努め、販路拡大を促進します。
- 高付加価値な商品開発やブランド化を進め競争力の向上を図り、所得向上に努めます。
- 経営指導や漁業活動の支援を積極的に行える組織づくりを支援します。
- 赤潮の多発といった環境悪化に対しては関係機関と連携して資源管理技術や生産面等の指導充実を図ります。
- 漁場の機能を回復させ、生産性の維持向上を図ります。
- 各漁港の機能保全計画に基づき、効率的で効果的な維持補修等の保全工事を行うことで、漁港施設の長寿命化を図ります。併せて漁船の出入りを容易にするための浚渫工事を実施します。

③商業

- 事業者の経営強化や事業拡大に対する支援により、雇用の創出を図ります。
- 既存の産業及び新規創業者について、商工会議所や商工会、金融協会と連携し、経営等各種相談をはじめ、経営安定化及び新規創業に向けた制度融資や各種補助制度による支援を実施します。
- 創業支援施設の運営や創業当初の相談体制を強化することで持続可能な創業を支援し、地域経済の活性化を図ります。関係機関との連携を強化することにより、事業者の経営支援等を行うとともに、商品開発やビジネスチャンス拡大を促し、地場企業の振興を進めます。
- 市内統一ポイントカード「やなば」事業やプレミアム商品券発行事業等を支援・推進することで、事業者や商店街の活性化を図ります。
- 異業種との交流・連携を強化し、組織の充実や人材育成を進めます。
- 市民まつりをはじめとした地域の魅力や特産品を発信する事業を実施することにより、販路拡大や観光客の滞在時間の延長を図ります。
- 空き地や空き店舗等を活用し賑わいの創出に努めるとともに、顧客誘致のためのイベントの支援など商工会議所、商工会等との連携により、地域に密着し、消費者が便利で楽しく買い物ができる商店街づくりを推進します。
- 買い物弱者問題の解決に向け、関係機関と連携した取組みを推進します。
- 事業所等を設置（新設、増設、建替え）し新規雇用を創出する事業者に対し、雇用奨励金や利

* 海外から日本へ来る観光客を指す外来語

子補給金の交付等の奨励措置を講じ、雇用促進、商業の促進を図ります。

- 農業、漁業、工業、観光等の足腰を強くするため、販路の拡大や「柳川ブランド」としての附加価値の向上を図ります。

④工業

- 地場企業の経営を支援するため、関係機関と連携しながら、販路拡大・商品開発や相談体制などの充実を図ります。
- 産業の集積を図るなど基盤整備を推進し、国県と連携しながら事業拡大や生産性の向上のための設備導入などの支援を進めます。
- 用途地域や農業振興地域の見直しなど計画的な適地検討を行い、企業が立地しやすい条件の整備を図ります。
- 若者の地元企業への理解と地元企業の認知度向上を図るため、地元高校や大学、関係機関と連携し企業セミナーや職場体験などを行い地元就職につながる取り組みを進め、これまでの製造業を中心とした企業立地促進策だけでなくテレワーク等の新しい労働形態を想定した環境整備を図ります。
- 事業所等を設置（新設、増設、建替え）し新規雇用を創出する事業者に対し、雇用奨励金や利子補給金の交付等の奨励措置を講じ、企業立地の促進、雇用促進を図ります。

⑤観光

- 柳川ブランド推進協議会との連携など物産の活用、柳川の歴史と文化のコンテンツ化を行うことで、観光のブランド力強化に努めます。
- エリア毎の体験メニューの充実によるニューツーリズムの促進を図り、滞在時間を延ばすための取り組みを強化します。
- 国内外からの観光客の多様なニーズに沿った観光モデルの構築を図り、国県や福岡市、近隣市町など関係機関との連携による共同プロモーションに努めます。
- 観光誘客を推進する中核支援組織として、行政や観光協会などの関係者だけでなく、農業、漁業、商工業の異業種や市民を巻き込んだ横断的な体制の構築・運営を努めます。
- 有明海といった魅力ある資源を活用し、滞在型の観光メニューや着地型体験プログラム「水郷柳川ゆるり旅」の多様な体験メニューの充実を図ります。

⑥その他

- 産業の振興について、他の市町村や県、民間事業者と連携し、効果的で効率的な施策の実施を推進します。

（3）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(1)基盤整備 水産業	水産業振興対策事業	漁協	
		はたき海苔資源化事業	漁連	
	(2)漁港施設	漁港施設整備事業	柳川市	
		水産物供給基盤機能保全事業	柳川市	
		漁港施設機能強化事業	柳川市	
	(3)経営近代化施設	高性能農業機械導入補助事業	その他	

農業	水田農業担い手機械導入支援事業	その他	
	産地生産基盤パワーアップ事業	その他	
	(4)地場産業の振興 加工施設	ノリ共同加工施設整備事業	漁協
	流通販売施設	道の駅整備事業	柳川市
	(5)企業誘致	企業団地造成事業	柳川市
	(10)過疎地域持続的 発展特別事業	有明海再生事業	漁連
	第1次産業（水產 業）	漁業近代化資金利子補給補助 事業	柳川市
		各水産団体研究会・協議会等補 助事業	各団体
		地域栽培漁業推進事業	漁連
		有明海沿岸漂着物臨時回収処 理事事業	柳川市
		漁港漂着物等回収・処理事業	柳川市
		漁港・漁業団地管理事業	柳川市
		漁港漁場協会負担金	柳川市
	第1次産業（農業）	有害鳥獣対策事業	柳川市
		農業経営体資金利子助成事業	柳川市
		柳川市農業振興活性化協議会 負担金	柳川市
商工業・6次產業 化	農業近代化資金利子補給補助 事業	柳川市	
	水稻・麦種子更新補助金	柳川市	
	柳川市農産物特產品づくり協 議会負担金	その他	
	農地・水保全対策事業	その他	
	認定農業者連絡協議会補助事 業	柳川市	
	新規作物調査研究業務委託事 業	柳川市	
	柳川市畜産振興会補助事業	その他	
	農業振興地域整備計画策定（全 体見直し）事業	柳川市	
	農地台帳システム整備（小字整 備等）事業	柳川市	
	柳川労働基準協会補助事業	柳川市	
	就業支援推進事業	柳川市	
	中小企業融資保証料補助事業	柳川市	

		新規起業・創業支援事業	柳川市	
観光	観光プラットフォーム構築事業	(一社) 柳川市観光協会		
	柳川フィルムコミッショング事業	柳川フィルムコミッショング		
	"おもてなし柳川"市民会議負担金	"おもてなし柳川"市民会議		
	柳川 OUTING!負担金	柳川 OUTING! 実行委員会		
	やさしい日本語ツーリズム事業	柳川市		
	観光 ICT 、サイン整備事業	柳川市		
企業誘致	有明海ツーリズム事業	柳川市有明海ツーリズム研究会		
	企業立地等促進事業	柳川市		
	行政ポイント事業	柳川市		
	市民まつり補助事業	柳川市		
	イルミネーション事業	柳川市		
	柳川ブランド推進事業	柳川市		
(11)その他	水環境推進事業	柳川市		
	農村総合整備事業(柳川2期地区)	福岡県		
	農村総合整備事業(柳川3期地区)	福岡県		
	国営筑後川下流左岸農地防災事業負担金	柳川市		
	筑後川下流域農業開発事業促進協議会負担金	柳川市		
	農業水利施設保全対策事業	福岡県		
	農村環境整備事業	柳川市		
	農地耕作条件改善事業	柳川市		
	水資源機構筑後川下流用水事業	柳川市		
	水資源機構筑後川下流用水施設管理事業	柳川市		

(4) 産業振興促進事項

①産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域及び同区域において振興すべき業種については、次の表のとおり。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
旧大和町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業など	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日	

②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（2）及び（3）のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合性

「産業の振興」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、「柳川市公共施設等総合管理計画」及び「柳川市公共建築物個別施設計画」に定める基本方針に沿って計画的、効率的にマネジメントすることで、本市過疎地域の持続的発展に努めます。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設等総合管理計画の方針に適合するものです。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

過疎地域を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行による生産性の減少など厳しさを増しています。一方で、情報化社会は進展し、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）、キャッシュレス決済等が身近になり、様々な分野でデジタル化が進んでいます。

過疎地域においては、住民や企業が快適な光通信サービスを享受することができるよう、光通信網の整備を行うなど、一定のICT基盤を整えました。しかし、今後も進化し続ける未来技術に対応するためには、更なる基盤整備が求められるとともに、ICTを活用できる人材育成も必要となります。また、技術の進展に伴い情報セキュリティの構築や多様な分野における情報通信網の効果的な利活用の促進が求められます。

(2) その対策

- マイナンバーの積極的な活用やICT、RPA※、キャッシュレス決済システム等の新たな技術の導入推進を行うことで、行政における市民サービス向上を図ります。
- 今後、目まぐるしく変化することが予測される未来技術に対応するための基盤を整備するとともに、そのICTを活用できる人材の育成を促進します。
- 個人情報の保護対策や情報セキュリティ対策の徹底、防災・防犯、医療や教育、地域経済の活性化といった様々な分野における情報通信網の効果的な利活用の促進を行います。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 地域における情報化	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 デジタル技術活用	電算推進事業	柳川市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

「地域における情報化」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、「柳川市公共施設等総合管理計画」及び「柳川市公共建築物個別施設計画」に定める基本方針に沿って計画的、効率的にマネジメントすることで、本市過疎地域の持続的発展に努めます。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設等総合管理計画の方針に適合するものです。

※ ロボティック・プロセス・オートメーションの略称で、人工知能等を活用した業務の効率化・自動化

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①交通施設の整備

本市では、有明海沿岸道路が地域高規格道路として建設が進められており、令和3年3月に福岡県内の自動車専用道路（27.5km）が暫定2車線で全線開通しました。また、国道443号三橋瀬高バイパスは、九州縦貫自動車道みやま柳川ICと有明海沿岸道路徳益ICを暫定2車線で結んでおり、今後は、4車線化や平成29年に事業着手された徳益IC交差点から柳川市街地までの国道443号柳川バイパスの延伸整備を進めることにより、南筑後における交通の要衝となることが期待されます。

国道208号では、現在歩道の拡幅工事が進められていますが、道路利用者への安全で快適な道路環境のため、早急な整備が必要となっています。

また、県道では、広域の都市間や地域間を結ぶ道路の整備が進められており、円滑な人、モノの流れを確保するため、整備促進が必要であるとともに、緊急輸送道路に指定されているものの、幅員が狭小な路線もあるため、整備が必要となっています。

市民の生活道路である市道も計画的に改良が進められていますが、日常生活に支障があり、安全面や防災面から対策が必要である箇所については、整備を進める必要があります。交通事故については、高齢社会の進行により加害者、被害者ともに高齢者である事故が増えつつあり、今後は高齢者を対象に、運転者や歩行者の安全教育やマナー向上、運転免許証の返納促進を図ることが求められています。また、自転車通学の生徒に対する安全指導や、道路の危険箇所に対して防護柵や道路反射鏡などの交通安全施設の整備、道路の改良など、交通環境の整備を進めていく必要があります。

②交通手段の確保

公共交通は、住民生活や地域活性化に大きな役割を担っており、特に高齢者や通勤・通学の移動手段の確保、また観光産業の振興のための本市へのアクセス手段として必要不可欠なものであるため、鉄道・民間路線バス・市コミュニティバス等の地域公共交通の連携を図り、市民ニーズにあつた利便性の高い公共交通ネットワークを構築する必要があります。民間路線バスについては、赤字補填金交付事業等により路線の維持・確保を行うとともに、市コミュニティバスについては、交通空白地帯に居住する住民の移動手段、また民間路線バスの廃止代替路線の運行を主に行い、効率化的検討や利用促進を図ることにより、より安定的・継続的な運行を推進する必要があります。

(2) その対策

①交通施設の整備

- 地域を結ぶ地域間幹線道路（一般県道、市街地外環状道路）や都市計画道路の整備を進めます。
- 生活道路の骨格をなす道路及び公共施設等の拠点間を結び、市民相互の交流を促進できる道路等を整備し、生活道路網の形成を図ります。
- 道路環境（ユニバーサルデザイン、未改良区間の道路や交差点の整備、周辺の景観への配慮、来訪者にとって分かりやすい案内・誘導サインの整備）の向上を図ります。
- スムーズな交通や歩行者などの安全を図るため、生活道路となる市道の整備（狭隘道路の解消）を進めます。
- 道路施設や橋梁の損傷、老朽化への対応として、長寿命化計画に基づき計画的な予防保全的な維持管理及び改修、更新を行い、安全で快適な道路交通の確保を図ります。
- 市道に面したブロック塀の適正な管理を所有者にお願いするとともに、地震などの災害時に倒壊の恐れがあるものについては、所有者の協力を得て撤去等を含めた適正管理を促進します。
- 警察や関係機関と連携して、保育所や幼稚園、学校、企業、各種団体などで実施されるあらゆる機会を捉えて交通安全意識の高揚を推進します。特に高齢者や児童など交通弱者に対しては、

一層の交通安全教育と事故予防対策を実施します。

- 交通事故防止と歩行者などの安全確保のため、交通量が多い道路や事故が多発している道路、通学路を中心に歩道の設置やカーブミラー、防護柵などの交通安全施設の整備、充実を図ります。
- 運転免許証を返納した高齢者を対象とした、運転免許証自主返納事業を推進します。

②交通手段の確保

- 朝の通勤・通学の時間帯における路線バスと電車のスムーズな接続性や電車の運行時間短縮、増便などの利便性向上の要望活動等により通勤アクセスの改善に努めます。
- 「地域公共交通網形成計画」に基づき、公共交通（電車、路線バス、タクシー、コミュニティバス等）の役割に応じた交通体系の整備を行います。
- 自動運転の活用やレンタサイクルといった多様な交通手段等を検討します。
- 西鉄天神大牟田線の全線複線化や本数の維持による利用者の利便性向上や地域振興を目指した運行のための要望活動を行います。
- 路線の変更や相互連携などによる利用者の利便性を向上させる取り組みや事業者との連携強化などにより、利用者数の維持に努めます。
- 鉄道、バスの日に合わせた利用促進イベントや事業者との連携強化などにより、公共交通機関の利用促進を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1)市町村道 道路	中島谷垣開線道路整備事業	柳川市	
		安徳西小路線道路改良事業	柳川市	
		島本佐諸エ門線道路改良事業	柳川市	
		豊原下宮永町線道路改良事業	柳川市	
		大坪18号線道路舗装事業	柳川市	
		明野鷹ノ尾線舗装補修事業	柳川市	
		徳益皿垣開線舗装補修事業	柳川市	
		道路維持補修事業 大和地区	柳川市	
		道路新設改良事業 大和地区	柳川市	
		狭あい道路整備等促進事業	柳川市	
	(1)市町村道 橋りょう	橋梁長寿命化点検事業 大和地区	柳川市	
		久々田3号橋修繕事業	柳川市	
		上官2号橋修繕事業	柳川市	
	(6)自動車等 自動車	コミュニティバス購入事業	柳川市	
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	コミュニティバス運行事業	柳川市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

「交通施設の整備、交通手段の確保」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、「柳川市公共施設等総合管理計画」及び「柳川市公共建築物個別施設計画」に定める基本方針に沿って計画的、効率的にマネジメントすることで、本市過疎地域の持続的発展に努めます。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設等総合管理計画の方針に適合するものです。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①上水道・污水処理

汚水処理に関して、合併処理浄化槽による処理を促進するため、設置補助により普及を図っています。今後は、少子高齢化や人口減少などが予測されるため、さらなる浄化槽等の効率的な整備が必要となっています。

上水道については、自己水源として利用している磯鳥、高島及び村矢加部の地下水を滅菌した浄水と福岡県南広域水道企業団から受水する浄水を、矢加部配水場や六合配水場から配水ポンプ圧送方式により配水しています。上水道事業の経営は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としているため、給水人口や給水量の減少に加え、法定耐用年数を超過する配水管等が増加していくことが予測される中、施設や管路の耐震化や老朽化対策などを効率的に進めていかなければなりません。また、新たな水源である小石原川ダムの完成に伴う受水量の増加も収益に及ぼす影響が大きいため、今後の水道事業の経営については、より一層計画的な設備投資を行っていく必要があります。

②ごみ処理

過疎地域のごみ処理に関して、可燃ごみは、現在稼動しているクリーンセンターで焼却処理をしています。同施設は平成3年から稼動しており、施設が老朽化し更新の時期を迎えており、現在は本市とみやま市で構成する一部事務組合（有明生活環境施設組合）で新しいごみ焼却施設を令和4年春の稼動予定で整備を進めています。また、この整備を機に廃棄物関連施設の再整備に取り組む必要があります。

今後、ごみの減量化や再資源化などをさらに進め、排出量を抑制するため、市民、事業者と一体となって、使い捨て生活の見直しや可燃ごみと資源ごみの分別の徹底、生ごみの堆肥化などの取り組みを進めていく必要があります。

③環境衛生

本市では、生活環境の実態を把握するため水質調査や自動車の騒音測定などを定期的に行ってています。しかし、近年ではその他に悪臭や外来種に関するものなど、様々な苦情や相談が増えています。

ごみの野外焼却（野焼き）は、平成13年に施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正によって禁止されましたが、いまだに野外焼却や不法投棄などの行為は後を絶ちません。

また、飼い犬の糞の放置や放し飼い、野良猫への餌付けなど、ペット等の飼い主のマナー違反も見られます。その他、畜舎や撤去後のノリ網などから発生する害虫について、管理者とともに対策を行う必要があります。住民の自主的な活動としては、クリーン連合会を中心に一斉清掃や害虫駆除などが行われており、引き続き団体の連携強化の促進と支援を行う必要があります。

墓地については、管理をする人の市外転出等により管理が行き届かなくなることが懸念されるため、適正に管理されるよう墓地の管理者に働きかけることなどの対策が必要となっています。

④火葬場

本市の火葬施設「有峰苑みやま柳川」については、新しい施設として令和2年度から供用を開始し、本市とみやま市で構成する有明生活環境施設組合により運営しています。今後も施設の適正な管理、管理運営の効率化を推進していく必要があります。

⑤消防救急

消防では、災害時に迅速・的確に対応できる消防力を維持するために消防車両及び資器材装備並

びに施設の整備が必要です。常備消防では、社会環境の変化とともに高層化する建築物災害に対応するための資機材や、水利の少ない地域における消防水利の確保が求められています。

また、非常備消防では消防車両の更新や老朽化した格納庫の計画的な整備が必要です。消防団においては、地域に密着した団員の役割が幅広くなっていますが、世代交代が進むことによって専門的な知識や技術を有する人材が少なくなってきたため、計画的な訓練及び研修等による充実・強化の取り組みが必要です。

救急は高齢化の進展とあいまって出場件数が増加しており、体制強化を図るとともに、関係機関等と連携して地域包括ケアシステムに積極的に関与していく必要があります。

⑥住宅

本市の市営住宅は、14団地、587戸のうち、過疎地域には2団地81戸あります。その中で1団地20戸が築30年を超えており、公営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全的な維持管理及び改善等の計画的な取り組みが必要です。また、過疎地域において、少子高齢化の進展により、高齢者や子育て世帯などの幅広いニーズに対応した整備を進めることも求められています。

⑦空き家

過疎地域では、ひとり暮らし高齢者世帯が多いこともあり、次第に居住者がいなくなったまま適正に管理されなくなった空き家が増えています。管理されない状態が長く続いた空き家は防災や衛生、景観などにおいて、周囲の地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしているため、多くの相談が寄せられています。

こういった空き家が発生し常態化する要因は、所有者としての当事者意識の希薄さや空き家問題を解決するための支援、相談先の情報提供が不足していることが挙げられます。

⑧掘割

市内には、網目のように掘割が巡る独特な水郷景観を形成しており、水との関りが深い生活文化を有しています。市内を巡る大部分の水は矢部川水系に依存しており、掘割は遊水機能や貯留機能、地下水涵養機能、自浄浄化作用の機能があり、柳川で人が生活していくうえで重要なものとなっています。

そこで、市内全域では約930kmあるこの掘割を保全していくために、計画的な浚渫や護岸工事、樋門管理などを行っていく必要があります。また、住民が掘割を愛護し、大切にする心を育む活動を推進するとともに、住民と連携していくことも必要不可欠です。

⑨景観

住環境の魅力向上と市全体のブランド力向上による地域産業の基盤創出等のために、柳川市景観計画で定めた「田園エリア」及び「有明海・干拓地エリア」の景観形成方針や景観形成基準に基づき、建築物や工作物、屋外広告物等の適正な誘導を図る必要があります。また、土地形状など地域の特徴ある景観資源を確実に継承していくなければなりません。景観づくりを推進するにあたっては、市民や事業者と連携・協働していく必要があります。

⑩消費者保護

急速な情報化、デジタル化等の社会情勢の変化などを背景に消費者問題も多様化し悪質商法の手口も巧妙化しています。このため、関係機関と連携を密にし、消費生活の正しい知識の普及や情報提供に努めるとともに、相談体制の充実が必要です。

(2) その対策

①上水道・汚水処理

- 合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 上水道の安定供給のため、複数の水源を確保し、安定的な供給を行うとともに、水質の保全に努めます。
- 老朽化した管路や施設の計画的な更新を行い、将来の給水人口の減少にもらみながら経営の安定に努めます。

②ごみ処理

- 新しいごみ焼却施設及び廃棄物関連施設の再整備や市民・事業者との協働により、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を意識したごみの減量化及び資源化への取り組みを積極的に展開することで、循環型社会の構築を目指します。

③環境衛生

- 生物多様性の保全について啓発を行うとともに、環境教育の充実を図ります。
- 生態系の保護のため、外来種対策を講じ、そのための掘割の生物調査を実施します。
- ごみの野外焼却及び不法投棄の防止に向けて、パトロールなどによる監視体制や啓発活動の充実を図ります。
- 清掃活動及び害虫対策として、クリーン連合会の活動の強化と支援の充実により地域環境の向上を図ります。
- ペットの放置・放し飼いや野良猫への餌付けなど、マナー違反に対する啓発活動に取り組みます。
- 墓地について、適正な管理がなされるよう相談受付や指導を行います。

④火葬場

- 本市とみやま市で構成する有明生活環境施設組合による適正な管理運営を推進します。

⑤消防救急

- 市民の防火意識の高揚に努めるとともに、事業所などに対する防火指導や危険物の取り扱い指導、高齢者世帯の防火診断など火災予防活動に努めます。
- 消防団員の確保に努めるとともに、知識と技術の向上を図ります。
- 救命行為に対応できる資機材装備の充実を図ります。
- 常備及び非常備消防の車両、資機材装備及び施設については計画的な整備を行い、消防力の確保に努めます。

⑥住宅

- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な維持管理や改修を進めます。
- 既存の市営住宅を活用し、高齢者や子育て世帯など、幅広いニーズに対応した整備を進めます。

⑦空き家

- 空き家の適正な管理を所有者にお願いするとともに、危険又は有害と判断された特定空家等については所有者の協力を得て除却等を含めた適正管理を促進します。
- 空き家に関する情報提供や老朽化した危険な家屋の解体に補助金を交付するなど、問題解決につながる支援を行います。
- 各種施策と相互に連携しつつ、空き家の流通や利活用を促します。

⑧掘割

- 計画的な浚渫や護岸工事、樋門管理などを行うとともに浚渫土砂置き場の確保や処分土砂の利活用を図ります。
- 水路整備及び樋管や樋門等の農業水利施設の整備、改良による排水能力の向上及び遊水機能の向上を図ります。
- 排水機場の整備、増設及び長寿命化により排水能力の向上を図ります。
- 柳川“堀と道”クリーンアップ大作戦や道守活動など、市民主体の清掃活動を通じて、市民が地域を愛護し、ふるさとを大切にする心を育む取り組みを進めます。
- 水環境に対する意識啓発を図り、不法投棄の防止等の環境保全の取り組みを促します。

⑨景観

- 本市の良好な景観を守るために、柳川市景観計画に基づく景観の保全や地域の活性化につながる景観形成に努めています。
- 市民や事業者と連携・協働することで、地域の特徴ある景観資源を継承していきます。
- 屋外広告物に関する独自ルールについて検討します。
- 古木、大木等の保全により、身近な場所の緑化を促進します。

⑩消費者保護

- 消費者被害を未然に防ぐため、出前講座、広報紙、啓発資料等で啓発に努めるとともに、様々な消費者問題に対応した相談体制の充実を図ります。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	配水管等整備事業	柳川市	
		配水場耐震化事業	柳川市	
		配水場電気設備改良事業	柳川市	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	一般廃棄物処理施設整備費負担金	柳川市	
		ごみ焼却施設(クリーンセンタ ー)解体事業	柳川市	
		リサイクルセンター整備事業	柳川市	
	(4)火葬場	火葬施設整備費負担金	柳川市	
	(5)消防施設	高規格救急自動車購入事業	柳川市	
		消防自動車購入事業	柳川市	
		防火水槽整備事業	柳川市	
		消火栓整備事業	柳川市	
		消防用設備整備事業	柳川市	
		消防団格納庫整備事業	柳川市	
	(7)過疎地域持続的 発展特別事業 生活	消防団自動車購入事業	柳川市	
		上水道運営維持管理等事業	柳川市	
		柳川市生ごみ処理機器設置事 業	柳川市	

	柳川市生ごみ処理容器購入助成事業	柳川市	
	ごみ処理関連事業	柳川市	
	柳川市合併処理浄化槽設置補助事業	柳川市	
	大川柳川衛生組合負担金	柳川市	
	火葬施設管理運営負担金	柳川市	
	収集運搬事業	柳川市	
	大和干拓管理事業	柳川市	
	湛水防除事業	柳川市	
	AED 設置事業	柳川市	
環境	柳川市クリーン連合会運営費 補助事業	柳川市	
	環境衛生対策事業	柳川市	
危険施設撤去	不法投棄防止巡回パトロール・ 不法投棄物撤去等事業	柳川市	
	特定空家等略式代執行事業	柳川市	
	老朽危険家屋等除却促進事業	柳川市	
	ブロック塀等撤去費補助事業	柳川市	
その他	消費生活センター事業	柳川市	
(8)その他	緊急自然災害防止対策事業	柳川市	
	クリーク管理事業	柳川市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

「生活環境の整備」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、「柳川市公共施設等総合管理計画」及び「柳川市公共建築物個別施設計画」に定める基本方針に沿って計画的、効率的にマネジメントすることで、本市過疎地域の持続的発展に努めます。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設等総合管理計画の方針に適合するものです。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①子育て

近年、未婚率の増加や晩婚化等による少子化、核家族化や地域の結びつきの希薄化が進み、身近に相談する相手がいない、子育ての仕方がわからないといった育児に対する不安や負担感、孤立感を感じる親が増えています。また、出産直後は精神的に不安定になりやすく、育児不安やストレスにより、産後うつを発症するリスクが高まるとも言われています。加えて、子育て家庭の社会的な孤立は児童虐待の大きな要因とされ、子どもの健やかな成長のためには、子どもだけでなく、その家庭も含めて支援することが課題となっています。

保育所においては、子育て家庭の就労形態、生活形態の変化等による出生数の減少、また、幼児教育無償化による保育需要の拡大により、一部の保育所等施設では定員を上回る入所状況となっています。しかし、ほとんどの施設で保育士不足が課題となっており、今後、保育士の処遇改善等の取り組みも必要となります。

経済的な負担軽減につながる子育て支援については、子ども医療制度の対象者を拡充するような取り組みも必要です。

今後も、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、ファミリーサポートセンター事業や病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業などを充実させ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組んでいくことが重要です。

②高齢者等

過疎地域においては、65歳以上の高齢者数の割合は32.5%と本市全体の30.7%と比較して、多くなっています。また、要介護状態に陥りやすい後期高齢者が高齢者の半数を超えるさらに増え続けることが見込まれ、介護予防事業の充実を図っていくことが必要となっています。また高齢者の相談内容が多様化・複雑化しており、対応する専門職のスキル向上はもちろん、関係機関との連携が必須となっています。

同時に、高齢社会の進行に伴い、高齢者の社会参加による生きがいづくり、就業機会や活躍の場の創出などの取組みが必要となります。

(2) その対策

①子育て

- 未婚、晩婚化対策として、男女の出会いの創出や制度の充実を図ります。
- 延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業や子育て短期支援事業などの多様なニーズについて質・量を確保するとともに内容の充実に努めます。
- 放課後児童クラブについて、待機児童の解消、支援員の処遇改善に努めます。
- 子どもが安心して、安全に遊べる場の充実を図ります。
- 子育てにかかる経済的負担に配慮し、子ども医療費助成や保育料の適正化を進めます。
- 親子同士の交流の場を提供するとともに、専門職員の相談や必要な情報の提供を行います。
- 産後の母親や乳児についての相談や健康診査、予防接種等の情報提供を行います。養育支援が必要な家庭に対しては、継続して指導、助言を行います。また、児童虐待については、虐待通報の啓発や、児童福祉教育関係者との連携を図り早期対応を行います。
- 母子保健事業を充実するとともに、多様化する相談内容に対応して、切れ目ない継続的な支援を行っていきます。また、母子保健事業の機会を利用して保護者の育児不安の軽減や正しい知識の普及に努めます。

②高齢者等

- 高齢者がいつまでも健やかな生活を送るためには、高齢者一人ひとりが主体的に健康づくりや介護予防に取り組む必要があります。そのためには「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供していく地域包括ケアシステムを推進していくとともに、介護保険サービスおよびその他の福祉サービスの充実を図ります。
- 在宅生活を支えていくためには、行政や事業者が提供する介護保険を含む公的サービスに加えて、隣近所をはじめとした身近な地域で行う見守りや助け合いといった取り組みが不可欠です。このため、やしさとおもいやりに満ちた温かみのある支援を行うための仕組みづくりや、高齢者と地域がふれあう機会・場づくりについて、積極的に支援します。
- 総合的な相談支援の充実を図るため、関係機関や関係部署などと連携を密にし、連絡会や研修会などを実施します。地域包括支援センター職員の資質の向上を図るとともに、法律関係などの専門機関との連携を深め、助言などを受けやすくし、国で新たに創設された重層的支援体制整備事業について、市における検討状況を踏まえつつ、当該事業と連携したスムーズな相談支援の実現を目指します。
- 高齢者の健康寿命の延伸と増大している医療費の適正化を図ります。
- 健康管理システムを活用し、国が策定している「健康日本21（第2次）」等に基づく健康づくり事業を推進します。
- 生活習慣病の早期発見、早期治療のため、各種がん検診や特定健診・特定保健指導、重症化予防事業などの充実・強化を図ります。
- 認知症施策として、高齢者認知症初期集中支援チームによる、医療や介護を適切に受けられない認知症やその疑いがある高齢者に対して支援をします。
- 食生活改善事業を進め、食育の周知に取り組みます。
- 介護予防事業と連携し、健康相談等の事業を実施することにより健康寿命の延伸に努めます。
- 総合保健福祉センターを運営することで、市民の健康増進や福祉向上等を図ります。
- 国民健康保険制度について、県、他市町村と連携しながら、事務の効率化、標準化、広域化等を推進します。
- シルバー人材センターの活動を支援することにより、高齢者の就業機会の確保を図るとともに、高齢者の生きがいづくりや地域社会の活性化を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	(1)児童福祉施設 児童館	地域子育て支援拠点施設整備 事業	柳川市	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業	学童保育事業	柳川市	
		ファミリーサポート事業	柳川市	
		要保護児童対策事業	柳川市	
		婦人保護運営対策事業	柳川市	
		保育所運営等事業	柳川市	
		認定こども園運営等事業	柳川市	
		子育て短期支援事業	柳川市	
		母子生活支援事業	柳川市	
		児童扶養手当給付事業	柳川市	

	在宅等子育て支援事業	柳川市	
	児童手当給付事業	柳川市	
	施設等利用給付事業	柳川市	
	保育補助者雇用強化事業	柳川市	
	保育士確保対策事業	柳川市	
	母子・父子寡婦福祉事業	柳川市	
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	柳川市	
	母子・父子家庭自立支援給付金事業	柳川市	
	地域子育て支援拠点事業	柳川市	
	母子保健相談指導事業	柳川市	
	妊婦健康診査事業	柳川市	
	不妊治療対策事業	柳川市	
	未熟児養育医療	柳川市	
	乳幼児健康診査事業	柳川市	
	子育て世代包括支援センター事業	柳川市	
	産前産後サポート事業	柳川市	
	産後ケア事業	柳川市	
	子ども医療費助成事業	柳川市	
高齢者・障害者福祉	在宅老人対策事業	柳川市	
	老人保護事業	柳川市	
	住みよか事業	柳川市	
	敬老祝品支給事業	柳川市	
	老人クラブ育成事業	柳川市	
	高齢者福祉大会事業	柳川市	
	はり・きゅう・マッサージ施設利用事業	柳川市	
	敬老会事業	柳川市	
	介護保険事業	柳川市	
	地域支援事業	柳川市	
	包括的支援事業	柳川市	
	指定介護予防支援事業	柳川市	
	認知症施策推進事業	柳川市	
	生活支援・介護予防基盤整備事業	柳川市	
	在宅医療・介護連携推進事業	柳川市	
	障害者福祉施行事業	柳川市	
	特別障害者手当等支給事業	柳川市	
	自立支援給付事業	柳川市	
	地域生活支援事業	柳川市	
	障害児通所支援事業	柳川市	
	社会福祉協議会補助事業	柳川市	

	民生委員児童委員活動費	柳川市	
	戦傷病者・戦没者遺家族援護事業	柳川市	
	総合保健福祉センター委託事業	柳川市	
その他	柳川市結婚生活支援事業	柳川市	
	出会い応援事業	柳川市	
	社団法人全国シルバー人材センター事業協会負担金	柳川市	
	福岡県シルバー人材センター連合会負担金	柳川市	
	シルバー人材センター高齢者就業機会確保事業	柳川市	
	シルバー人材センター高齢者活用現役世代雇用サポート事業	柳川市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、「柳川市公共施設等総合管理計画」及び「柳川市公共建築物個別施設計画」に定める基本方針に沿って計画的、効率的にマネジメントすることで、本市過疎地域の持続的発展に努めます。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設等総合管理計画の方針に適合するものです。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の医療機関は、病院が7施設、一般診療所が50施設あり、人口10万人あたりの病院数で県全体の水準を上回るなど、充実した環境にあります。地域救急医療体制でも、在宅当番医制や病院群輪番制、歯科休日急患業務、小児救急医療支援、ドクターヘリ・ドクターカーの運用など、体制の整備がなされていますが、地域医療に対するニーズも多様化する傾向にあるため、今後は広域的な連携のもとで医療体制や診療科目の維持・拡充など、将来にわたる適切な医療の確保が重要となっています。

(2) その対策

- 市民が必要な時に適切な医療が受けられるような体制づくりを進めます。
- 救急医療体制については、在宅当番医制度等において医療機関の協力を得ながら体制の充実を図ります。
- 広域的な連携のもと小児救急医療体制の継続に努めます。
- 介護保険制度について、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組みます。
- 高齢者が、ひとり暮らしや認知症になっても住み慣れた地域で生活を送れるよう、地域デイサービスや認知症カフェ、認知症高齢者SOSネットワーク模擬訓練などによる住民交流を通して、地域全体で支えあう取り組みを支援します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 医療の確保	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 民間病院	在宅当番医制事業	柳川市	
			柳川山門医師会	
	病院群輪番制事業	柳川市		
			柳川山門医師会	
			大川三瀬・柳 川山門プロッ ク代表	
	歯科休日急患診療事業	大川三瀬医師会		
		柳川山門歯科 医師会		
	小児救急医療支援事業	久留米広城市 町村圏事務組 合		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

「医療の確保」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、「柳川市公共施設等総合管理計画」及び「柳川市公共建築物個別施設計画」に定める基本方針に沿って計画的、効率的にマネジメントすることで、本市過疎地域の持続的発展に努めます。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設等総合管理計画の方針に適合するものです。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育

過疎地域には市立の小学校6校、中学校1校があり、小中学校ともに児童生徒数の将来推計においては減少傾向が続くと見込まれています。また特別支援学級に限らず通常学級においても特別な配慮を要する児童生徒は増加傾向にあり、今後も地域社会や保護者などの理解と協力のもと、特別な配慮を要する児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行い、児童生徒の自立を支援するため、教育環境や教育内容の充実を図ることが必要です。しかし特別支援教育に関する専門的な知識・技能、特に発達障害に関する専門的な知識・技能を有していないことや、経験年数が少なく、十分な知識や技術技能が身に付いていない若い教職員の割合が増加しているため、若手教職員の指導力の向上が課題となっています。

小中学校の施設については、昭和44年から59年にかけて整備され、老朽化が進んでいるため、現在も改修や維持・補修に多額の費用がかかっています。また、災害時の緊急避難場所としての役割も果たしているため、今後もさらに多額の費用がかかることが予想されます。

②社会教育

過疎地域にはコミュニティセンターや海洋センターなど多様なコミュニティ施設があり、行政区や公民館、老人クラブ、子ども会などが中心となり、運動会やスポーツ・レクリエーション活動、地域の祭りなどが行われています。また、公民館組織では自主的に運営している各種学級での講座や研修などが開催されており、地域活動の中核として、また生涯学習の場として重要な役割を担っています。今後は市民のニーズに応じた多様な生涯学習の場づくりを進めることや公民館組織などの運営形態が旧市町毎に異なっており、運営形態の統一が求められます。

図書館は、日常生活の中で気軽に利用できる市民の自主的な学習の場として重要な役割を果たしています。利用者へのサービス向上のため開館時間延長やインターネットでの予約貸出検索など行ってきました。また、小中学校・幼稚園・保育園・学童保育所への団体貸出を行っています。今後も利用者を増やすため、アウトリーチサービス^{※1}や電子書籍の購入も検討しなければなりません。

体育施設については、ほとんどの施設で老朽化が進んでおり、利用者の安全確保のため、改修や維持・補修に多額の修理費が必要となっています。

(2) その対策

①学校教育

- 児童数が極端に少ない状況では、小規模校のメリットを活かすには限度があり、「適正規模・適正配置化検討委員会」において答申された内容を基本に、今後の学校づくりを行っていきます。
- 児童生徒には多様な考え方触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、豊かな人間関係を築きながら規範意識をはじめとする社会性や協調性等を身に付けさせるなど良質な環境での教育を推進します。
- 多様化している子どもたちへの支援として、スクールカウンセラー、スクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカー等の相談体制の充実や関係機関との連携を図ります。
- 教職員においては、日常的なOJT^{※2}等で経験や知見を伝授する機会を設けるなどして、計画的に育成します。また、特別支援学校教諭免許を取得しやすい環境の醸成を図ります。
- 学校施設では、老朽化も進んでいるため、計画的に施設の改修を行っていく必要があります。今後は地域への学校開放も前提として、図書館などの社会教育施設と複合化した施設整備を図り

※1 地域への出張サービス

※2 オン・ザ・ジョブ・トレーニングの略称で、実際の職場で実践を通して業務を学ぶ訓練

ます。また、ＩＣＴ関連機器等の整備も学習活動を活性化するためには必要不可欠で計画的に整備を進めます。

②社会教育

- 公民館の組織や運営形態を統一し、機能・活動の充実を推進します。
- 各種行事や、生涯学習に関する人材バンク、社会教育団体の情報発信・収集及び市民のニーズに対応した地域づくりを進めます。
- 市民ニーズに基づく各種講座を開催し、市民の学習機会の拡充を図ります。
- 図書館においては、貸出・予約・リクエストサービスの充実や、迅速なレンタルサービス※などの情報提供の充実を図り、サービス向上を推進します。また、潜在的な図書館利用者の掘り起こしを行いアウトリーチサービスの検討をします。
- 体育施設の維持管理については、計画的に施設の改修を行っていく必要があります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	小・中学校整備事業	柳川市	
	屋内運動場	小・中学校屋内運動場整備事業	柳川市	
	屋外運動場	小・中学校屋外運動場整備事業	柳川市	
	水泳プール	小・中学校屋外プール整備事業	柳川市	
	スクールバス・ボート	スクールバス購入事業	柳川市	
	給食施設	学校給食共同調理場施設改修事業	柳川市	
	その他	小・中学校情報教育環境整備事業	柳川市	
	(3)集会施設、体育施設等 図書館	図書館整備事業	柳川市	
	体育施設	体育施設改修事業	柳川市	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	小・中学校情報教育推進事業	柳川市	
		小・中学校少人数教育推進事業	柳川市	
		小・中学校特別支援教育推進事業	柳川市	
		スクールバス運行事業	柳川市	
		学力向上支援事業	柳川市	
	生涯学習・スポーツ	図書館運営事業	柳川市	
		スポーツ大会運営事業	実行委員会	

* 必要な資料・情報を探している方に、図書館資料（本など）や情報の探し方を知らせ、調べ物を手伝うサービス

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

「教育の振興」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、「柳川市公共施設等総合管理計画」及び「柳川市公共建築物個別施設計画」に定める基本方針に沿って計画的、効率的にマネジメントすることで、本市過疎地域の持続的発展に努めます。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設等総合管理計画の方針に適合するものです。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市では、人口の流動化、核家族化、少子化等の変化を受けて、地域との関係をつくらない人や行政区等自治組織への未加入世帯が年々増えており、行政区等への加入率は平成22年度の95.8%から令和元年度は91.9%まで減少しました。一方で、余暇時間の増大などに伴い、さまざまな活動を通して地域社会を取り巻く多くの課題に取り組んでいこうという意識も高まっており、こうした地域課題に自主的に取り組む場として、地域コミュニティ活動はますます重要なものになってきています。一つの行政区や団体では解決できない地域課題に対応できる体制づくりや行政と協働できる体制づくりが必要であり、新しい地域コミュニティづくりの推進が求められています。

集落の土地利用について、農業振興地域整備計画を見直しつつ、適正な土地利用や農地の保全・集約化を推進する必要があります。また、人口減少による地域活力の低下や、市街地の拡散による低密度化、拡散した居住者の生活を支えるサービスの低下等が懸念されており、持続可能なまちづくりに向けた立地適正化計画の検討が必要となっています。

(2) その対策

- 地域コミュニティの役割分担を明確化し、持続可能な地域とするために、小学校区単位等での住民主導のまちづくりを進めます。
- 市民へのまちづくりに関する講習会や講演会を開催し、地域活動に参加する人材の育成を図ります。
- 行政区等自治組織による未加入者対策の取組を支援します。
- 国土調査事業を積極的に推進します。
- 集落の賑わいとコミュニティの活性化を進めています。
- 都市計画マスターplanを補完する立地適正化計画の策定を検討します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9. 集落の整備	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	校区まちづくり協議会補助事 業	柳川市	
		行政区等活動支援事業	柳川市	
		市民協働推進事業	柳川市	
		地域コミュニティ推進事業	柳川市	
		国土調査事業	柳川市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

「集落の整備」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、「柳川市公共施設等総合管理計画」及び「柳川市公共建築物個別施設計画」に定める基本方針に沿って計画的、効率的にマネジメントすることで、本市過疎地域の持続的発展に努めます。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設等総合管理計画の方針に適合するものです。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

過疎地域は矢部川及び有明海に面した自然豊かな地域です。また鷹尾神社や鷹尾城跡周辺を中心 に過疎地域全域に歴史遺産・文化財が数多く所在しており、第十代横綱雲龍久吉に代表される郷土 の偉人を輩出した地域でもあります。先人達が築いた歴史や偉業、生き方に学び、新しい市民文化 の創造に寄与するため、郷土の偉人の掘り起こしと市民による顕彰活動の育成や支援、過疎地域に おける将来の文化芸術活動を担う人材の育成、幅広い層の市民への普及を推進する必要があります。 このため、各種講座や講演会、展覧会などの開催をはじめ様々な方法による情報発信を継続し、市 民に幅広く郷土の歴史や文化を周知し、郷土に対する誇りと愛情を醸成することが必要です。

本市には、祇園や風流など、農業や漁業、都市の暮らしに息づく伝統芸能や行事が数多く受け継 がれています。しかし、近年では担い手不足が深刻となり、地域文化の存続が危ぶまれています。 特色ある地域文化創造の礎として伝統文化を継承するための取り組みが求められています。これま でに実施した各種の文化財調査や発掘調査の成果から、本市の歴史や特色ある暮らしなどが明らか になってきました。これらの調査に伴う多量の出土遺物をはじめとする文化財等の収蔵管理環境が 十分ではないため充実を図り、適切な管理下で文化財の展示公開や情報発信を推進することが求め られています。市内 56 件の指定・登録文化財のうち、過疎地域に所在または深く関係する文化財 は鷹尾神社大宮司家文書や鷹尾城跡、本土居跡など実際に国指定文化財 2 件、市指定文化財 28 件を 数えます。本市の特色ある文化遺産を後世に継承するためには、これまでの調査成果を踏まえ、指 定文化財を拡充することが課題です。また、文化財の適切な保護のためには保存修理や災害時の適 切な対応、公開活用の方策の検討が必要です。

さらに、令和 2 年 12 月に柳川市の新たな文化芸術振興の拠点となる柳川市民文化会館「水都や ながわ」が完成しました。「つくる・そだてる・ふれる」をコンセプトとした同施設を中心に様々な 事業を開催し、文化芸術に取り組む人材の育成・交流を図りながら、独自の文化芸術の創造を目指 すことで、文化芸術を生かしたまちづくりを推進し、地域力の向上に繋げていく必要があります。

(2) その対策

- 市民が日常的に過疎地域の歴史文化に触れる機会を創出し、市民の郷土愛を醸成するとともに、 郷土を誇りに思う心を育みます。
- 文化財の公開展示及び普及啓発の充実を図るため、学校や各団体等への出前講座や地域が行う 歴史学習、野外学習などへの支援を行っていきます。
- 郷土出身の偉人顕彰などのため、周年、記念の年などに顕彰団体等との協働により講演会や展 示会などを実施します。
- 先人達から受け継いだ貴重な文化財を守り育て、後世に継承するために、地域財産であり資源 でもある文化財の調査を継続して実施し、成果を公開します。
- 市史編さん等による市内の文化財調査成果及び所有者の意向等を踏まえ、文化財の指定拡充を 図り、老朽化した文化財の保存修理事業や災害復旧事業に対しては、技術指導などによる支援を行っていきます。
- 史跡や水郷景観、伝統芸能や伝統行事、歴史的建造物や古文書・美術工芸品など、本市の特徴 ある歴史や文化を物語る文化財の保存活用に努めます。
- 市民文化会館を中心に市民が文化芸術に触れて、楽しみ、自ら体験する機会を創出し、地域の 文化芸術の向上に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化 の振興等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	文化財保護事業	柳川市	
		文化芸術振興事業	柳川市	
			実行委員会	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

「地域文化の振興等」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、「柳川市公共施設等総合管理計画」及び「柳川市公共建築物個別施設計画」に定める基本方針に沿って計画的、効率的にマネジメントすることで、本市過疎地域の持続的発展に努めます。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設等総合管理計画の方針に適合するものです。

1.2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

過疎地域では平成24年度から住宅向け太陽光発電システムに対する補助を行っております。今後、太陽光発電やバイオマス※といった再生可能エネルギーの取組をさらに進めるとともに、新エネルギー資源の把握と利用可能性について調査・検討を進めることが求められます。

(2) その対策

- 環境への負荷を減らすため、「柳川市環境基本計画」に沿って太陽光発電などの新エネルギーの利用促進を図るとともに、新エネルギー資源の把握と利用可能性について調査・検討を行います。
- 企業と連携することで、再生可能エネルギー等の効果的活用を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1.1. 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 再生可能エネルギー 利用	柳川市住宅用太陽光発電シス テム設置費補助事業	柳川市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

「再生可能エネルギーの利用の推進」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、「柳川市公共施設等総合管理計画」及び「柳川市公共建築物個別施設計画」に定める基本方針に沿って計画的、効率的にマネジメントすることで、本市過疎地域の持続的発展に努めます。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設等総合管理計画の方針に適合するものです。

* 生物資源（バイオ）の量（マス）を表す概念で、一般的には再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

①公共施設マネジメント

本市では、行政需要の拡大などを背景に整備を進めてきた公共建築物やインフラ資産の老朽化に対する対応が課題となっています。また、老朽化により大規模改修や建替えが必要となり、その更新時期が集中することも予想され、維持管理費や更新費用は大きな負担となってきます。

今後、長期的な視点で計画的・効率的な整備や維持管理、長寿命化、統廃合を進める必要があります。

②市民協働

市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、「市民協働のまちづくり事業」を平成21年度から実施し、協働によるまちづくりに関する事業に自主的かつ主体的に取り組む団体に対し、3年間の補助金を交付しています。しかし、事業が始まった頃に比べ、応募件数が少なくなっているため、協働の担い手となるボランティア団体やNPO団体への情報提供、市民への活動PRなどを行い、現状に応じた市民協働によるまちづくりを進めなければなりません。

③広域連携

これからも広域的にわたる課題の解決や、効率的な行政運営を行っていくためにも関係自治体との連携や交流が益々重要になっていきます。また、連携協定を締結している九州産業大学をはじめ、中村学園大学や九州大学、佐賀大学、東京都の跡見学園女子大学などとの連携で商業や工業、観光、景観、技術などの分野で産学官や金融機関との連携を行い、若者・外部の者の視点でまちづくりを行うことは、交流人口の増加や転入促進の面で重要な取り組みとなります。併せて、行政事務の効率化、職員交流、行政経営という視点を持つことで、様々な課題解決を図る必要があります。

(2) その対策

①公共施設マネジメント

- 修繕や改修を行うことで、適切な管理運営を行います。
- 「柳川市公共施設等総合管理計画」や「柳川市公共建築物個別施設計画」に沿って、施設の集約化や複合化、解体等により、計画的な公共施設マネジメントを行います。

②市民協働

- 様々な市民の意見を反映した行政運営を行うため、各種行政委員会へ多様な人材の登用を推進します。
- 市民と行政によるワークショップ※を開催し、地域の自治に対する市民と職員の一体感の醸成を図ります。
- 協働してまちづくりに取り組む担い手として、ボランティア団体やNPO団体との連携を密にし、現状に沿った新たな市民協働のまちづくり事業を検討、実施します。
- ボランティアセンターを拠点とした、自主的に活動している各種団体やサークルへの支援を行うとともに、活動の充実、指導者の発掘・育成を目指します。

* 学びや創造、問題解決やトレーニングの手法で、作業や発言をおこなえる環境が整った場において、参加者全員が体験するもの

③広域連携

- 有明海や筑後川・矢部川に関する問題や交通に関する共通課題など、市域を越える広域的な取り組みや広域的な自治体交流に対しては、関係する自治体と協力・連携し、課題解決にあたります。
- 主要地方道の整備など、国や県との連携が必要となるものについては、関係機関も含めて連携強化を図り、要望活動を行うなどして事業実現を目指します。
- 地元企業への就職あっせんや郷土愛の醸成、若者のアイデアを活かしたまちづくりなど大学・地元高校等と連携した取り組みを行います。
- 過疎地域で行うあらゆる分野の事業で企業や研究機関、金融機関との連携を強化し、新技術の研究開発や新事業の創出を図ります。
- 課題解決のため、行政事務の広域化や職員交流、行政経営の視点を視野に入れた広域行政を推進します。
- 広域自治体と情報共有を行うことで、SDGs^{※1}やSociety 5.0^{※2}、シェアリングエコノミー^{※3}など、新しい時代の流れに沿った制度の浸透や未来技術の実現に努めます。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合性

「その他地域の持続的発展に関し必要な事項」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、「柳川市公共施設等総合管理計画」及び「柳川市公共建築物個別施設計画」に定める基本方針に沿って計画的、効率的にマネジメントすることで、本市過疎地域の持続的発展に努めます。

なお、本項目に記載された公共施設等の整備については、全て公共施設等総合管理計画の方針に適合するものです。

※1 持続可能な世界を達成するために17の目標と169のターゲットからなる持続可能な開発目標

※2 狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、第5の新たな社会を、デジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現する社会

※3 物・サービス・場所などを多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組みで、ソーシャルメディアを活用して、個人間の貸し借りを仲介するさまざまなシェアリングサービス

事業計画（令和3年度～7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	U-45 マイホーム取得奨励金事業	柳川市	移住定住促進により持続的発展に繋がるため
		移住支援・促進事業	柳川市	移住定住促進により持続的発展に繋がるため
2. 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業（水産業）	有明海再生事業	漁連	一次産業（水産業）振興により持続的発展に繋がるため
		漁業近代化資金利子補給補助事業	柳川市	一次産業（水産業）振興により持続的発展に繋がるため
		各水産団体研究会・協議会等補助事業	各団体	一次産業（水産業）振興により持続的発展に繋がるため
		地域栽培漁業推進事業	漁連	一次産業（水産業）振興により持続的発展に繋がるため
		有明海沿岸漂着物臨時回収処理事業	柳川市	一次産業（水産業）振興により持続的発展に繋がるため
		漁港漂着物等回収・処理事業	柳川市	一次産業（水産業）振興により持続的発展に繋がるため
		漁港・漁業団地管理事業	柳川市	一次産業（水産業）振興により持続的発展に繋がるため
		漁港漁場協会負担金事業	柳川市	一次産業（水産業）振興により持続的発展に繋がるため
		第1次産業（農業）		
		有害鳥獣対策事業	柳川市	一次産業（農業）振興により持続的発展に繋がるため
		農業経営体資金利子助成事業	柳川市	一次産業（農業）振興により持続的発展に繋がるため
		柳川市農業振興活性化協議会負担金	柳川市	一次産業（農業）振興により持続的発展に繋がるため
		農業近代化資金利子補給補助事業	柳川市	一次産業（農業）振興により持続的発展に繋がるため
		水稻・麦種子更新補助事業	柳川市	一次産業（農業）振興により持続的発展に繋がるため
		柳川市農産物特産品づくり協議会負担金	その他	一次産業（農業）振興により持続的発展に繋がるため
		農地・水保全対策事業費	その他	一次産業（農業）振興により持続的発展に繋がるため
		認定農業者連絡協議会補助事業	柳川市	一次産業（農業）振興により持続的発展に繋がるため
		新規作物調査研究業務委託事業	柳川市	一次産業（農業）振興により持続的発展に繋がるため

	柳川市畜産振興会補助事業	その他	一次産業（農業）振興により持続的発展に繋がるため
	農業振興地域整備計画策定（全体見直し）事業	柳川市	一次産業（農業）振興により持続的発展に繋がるため
	農地台帳システム整備（小字整備等）事業	柳川市	一次産業（農業）振興により持続的発展に繋がるため
商工業・6次産業化	柳川労働基準協会補助事業	柳川市	商工業振興により持続的発展に繋がるため
	就業支援推進事業	柳川市	商工業振興により持続的発展に繋がるため
	中小企業融資保証料補助事業	柳川市	商工業振興により持続的発展に繋がるため
	商工会議所補助事業	柳川市	商工業振興により持続的発展に繋がるため
	市商工会補助事業	柳川市	商工業振興により持続的発展に繋がるため
	商店街活性化事業	柳川市	商工業振興により持続的発展に繋がるため
	新規起業・創業支援事業	柳川市	商工業振興により持続的発展に繋がるため
観光	観光プラットフォーム構築事業	(一社) 柳川市観光協会	観光振興により持続的発展に繋がるため
	柳川フィルムコミッショングループ事業	柳川フィルムコミッショングループ	観光振興により持続的発展に繋がるため
	"おもてなし柳川"市民会議負担金	"おもてなし柳川"市民会議	観光振興により持続的発展に繋がるため
	柳川 OUTING!負担金	柳川 OUTING!実行委員会	観光振興により持続的発展に繋がるため
	やさしい日本語ツーリズム事業	柳川市	観光振興により持続的発展に繋がるため
	観光ICT、サイン整備事業	柳川市	観光振興により持続的発展に繋がるため
	有明海ツーリズム事業	柳川市有明海ツーリズム研究会	観光振興により持続的発展に繋がるため
企業誘致	企業立地等促進事業	柳川市	地域経済の活性化により持続的発展に繋がるため
その他	行政ポイント事業	柳川市	産業振興により持続的発展に繋がるため
	市民まつり補助事業	柳川市	産業振興により持続的発展に繋がるため
	イルミネーション事業補助金	柳川市	産業振興により持続的発展に繋がるため
	柳川ブランド推進事業	柳川市	産業振興により持続的発展に繋がるため
	水環境推進事業	柳川市	産業振興により持続的発展に繋がるため
3. 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	電算推進事業	デジタル技術活用により持続的発展に繋がるため

4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	コミュニティバス運行事業	柳川市	交通手段の確保により持続的発展に繋がるため
5. 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 生活	上水道運営維持管理等事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		柳川市生ごみ処理機器設置事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		柳川市生ごみ処理容器購入助成事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		ごみ処理関連事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		柳川市合併処理浄化槽設置補助事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		大川柳川衛生組合負担金	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		火葬施設管理運営負担金	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		収集運搬委託事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		大和干拓管理事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		湛水防除事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		A E D設置事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	柳川市クリーン連合会運営費補助事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		環境衛生対策事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		危険施設撤去	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		不法投棄防止巡回パトロール・不法投棄物撤去等事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		特定空家等略式代執行事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		老朽危険家屋等除却促進事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		ブロック塀等撤去費補助事業	柳川市	生活環境維持改善により持続的発展に繋がるため
		その他	柳川市	相談体制の充実により持続的発展に繋がるため
		消費生活センター事業	柳川市	相談体制の充実により持続的発展に繋がるため
		学童保育事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
		ファミリーサポート事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
		要保護児童対策事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
		婦人保護運営対策事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
		保育所運営等事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
		認定こども園運営等事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
		子育て短期支援事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
		母子生活支援事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
		児童扶養手当給付事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため

	在宅等子育て支援事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	児童手当給付事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	施設等利用給付事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	保育補助者雇上強化事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	保育士確保対策事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	母子・父子寡婦福祉事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	母子・父子家庭自立支援給付金事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	地域子育て支援拠点事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	母子保健相談指導事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	妊婦健康診査事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	不妊治療対策事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	未熟児養育医療	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	乳幼児健康診査事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	子育て世代包括支援センター事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	産前産後サポート事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	産後ケア事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	子ども医療費助成事業	柳川市	児童福祉の充実により持続的発展に繋がるため
高齢者・障害者福祉	在宅老人対策事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	老人保護事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	住みよか事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	敬老祝品支給事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	老人クラブ育成事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	高齢者福祉大会事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	はり・きゅう・マッサージ施設利用事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため

	敬老会事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	介護保険事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	地域支援事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	包括的支援事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	指定介護予防支援事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	認知症施策推進事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	生活支援・介護予防基盤整備事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	在宅医療・介護連携推進事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	障害者福祉施行事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	特別障害者手当等支給事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	自立支援給付事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	地域生活支援事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	障害児通所支援事業	柳川市	高齢者・障害者福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	社会福祉協議会補助事業	柳川市	保健福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	民生委員児童委員活動費	柳川市	保健福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	戦傷病者・戦没者遺家族援護事業	柳川市	保健福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	総合保健福祉センター委託事業	柳川市	保健福祉の充実により持続的発展に繋がるため
その他	柳川市結婚生活支援事業	柳川市	未婚・晩婚化改善により持続的発展に繋がるため
	出会い応援事業	柳川市	未婚・晩婚化改善により持続的発展に繋がるため
	社団法人全国シルバー人材センター事業協会負担金	柳川市	保健福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	福岡県シルバー人材センター連合会負担金	柳川市	保健福祉の充実により持続的発展に繋がるため
	シルバー人材センター高齢者就業機会確保事業	柳川市	保健福祉の充実により持続的発展に繋がるため

		シルバー人材センター高齢者活用現役世代雇用サポート事業	柳川市	保健福祉の充実により持続的発展に繋がるため
7. 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	在宅当番医制事業	柳川市	地域医療の確保により持続的発展に繋がるため
			柳川山門医師会	地域医療の確保により持続的発展に繋がるため
		病院群輪番制事業	柳川市	地域医療の確保により持続的発展に繋がるため
			柳川山門医師会	地域医療の確保により持続的発展に繋がるため
			大川三瀬・柳川山門ブロック代表	地域医療の確保により持続的発展に繋がるため
		歯科休日急患診療事業	大川三瀬医師会	地域医療の確保により持続的発展に繋がるため
			柳川山門歯科医師会	地域医療の確保により持続的発展に繋がるため
8. 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	小・中学校情報教育推進事業	柳川市	教育環境・内容の充実により持続的発展に繋がるため
		小・中学校少人数教育推事業	柳川市	教育環境・内容の充実により持続的発展に繋がるため
		小・中学校特別支援教育推進事業	柳川市	教育環境・内容の充実により持続的発展に繋がるため
		スクールバス運行事業	柳川市	教育環境・内容の充実により持続的発展に繋がるため
		学力向上支援事業	柳川市	教育環境・内容の充実により持続的発展に繋がるため
		(4)過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	図書館運営事業	社会教育充実により持続的発展に繋がるため
			実行委員会	地域活動充実により持続的発展に繋がるため
9. 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	校区まちづくり協議会補助事業	柳川市	地域づくり促進により持続的発展に繋がるため
		行政区等活動支援事業	柳川市	地域づくり促進により持続的発展に繋がるため
		市民協働推進事業	柳川市	地域づくり促進により持続的発展に繋がるため
		地域コミュニティ推進事業	柳川市	地域づくり促進により持続的発展に繋がるため
		国土調査事業	柳川市	土地利用適正化により持続的発展に繋がるため
10. 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化財保護事業	柳川市	地域文化の振興により持続的発展に繋がるため
		文化芸術振興事業	柳川市	地域文化の振興により持続的発展に繋がるため
			実行委員会	地域文化の振興により持続的発展に繋がるため

11. 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 再生可能エネル ギー利用	柳川市住宅用太陽光発電シ ステム設置費補助事業	柳川市	再生可能エネルギーの利 用推進により持続的発展 に繋がるため
---------------------	---	----------------------------	-----	--------------------------------------